

令和2年9月 木更津市定例教育委員会会議 会議録

1. 日 時 令和2年9月29日(火) 午後1時00分～午後3時00分
2. 場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F
3. 出席者 教育長及び委員
- 教育長 高澤 茂夫
- 委員 武井 紀夫
- 委員 渡部 佳子
- 委員 豊田 雅之
- 委員 井上 美鈴
- 職 員
- 教育部長 岩埜 伸二
- 教育部参事兼学校教育課長 今井 克彦
- 生涯学習課長 鈴木 和代
- まなび支援センター所長 前田健太郎
- 郷土博物館金のすず副館長 稲葉 昭智
- (会議事務局)
- 教育総務課課長補佐 古賀佳代子
- 教育総務課主任主事 萩原奈央子
4. 傍聴人数 0名(非公開議案なし)
5. 議 案
- 議案第20号 木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について
- 議案第21号 令和2年度教育功労者の表彰について
6. 報告事項
- 報告第11号 臨時代理の報告について
- 市議会の議決を要する事件の議案(令和2年度教育費9月補正予算案)について
- 報告第12号 臨時代理の報告について
- 市議会の議決を要する事件の議案(財産(物品)の取得)について

7. 議事大要

**○高澤教育長**

定刻となりましたので、令和2年9月定例教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名人には、豊田委員にお願いいたします。

また、前回9月臨時の会議録につきましては、渡部委員と私が確認しそれぞれ署名をいたしました。

ここで、議案の審議に入ります前に、教育委員の任期満了についてご報告いたします。

本日もご出席いただいております渡部委員におかれましては、今まで本市の教育行政にご尽力いただいたところでございますが、9月30日をもって、1期目の教育委員の任期が満了いたします。先日9月24日に開催されました市議会定例会最終日にて、人

事案件として渡部委員の2期目の教育委員就任について議題に供しましたところ、議会にて全員一致で同意をいただきました。正式な辞令につきましては、10月1日に辞令交付式を執り行うところでございますが、まずご報告とさせていただきます。

ここで渡部委員より一言ご挨拶いただけますでしょうか。

#### ○渡部委員

ただいまご紹介に預かりましたように、10月1日から2期目を務めさせていただきます。最初は本当に何も知らずに入ったところでしたが、高澤教育長をはじめ、委員の皆様にご助けられまして無事に1期目を終えられたと思っております。またこの4年間で世の中も随分変わったと感じております。さらに今は台風や新型コロナといった問題もあり、大変難しい時代だと思いますが、その中でも変わらず守らなければならない部分、逆に時代に合わせて変えていくべき部分があるのかなと同時に考えております。私一人にできることは非常に少ないですが、微力ながらより良い教育環境づくりのために努力してまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

#### ○高澤教育長

ありがとうございます。それでは、議案の審議に入ります。はじめに、議案第20号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

#### ○岩埜教育部長

議案第20号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料2ページをご覧ください。本議案は、令和2年10月31日の木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の任期満了に伴い、博物館法第21条並びに木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例第15条の規定により新たに委員を委嘱することについて、木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第12号の規定により議決を得ようとするものでございます。新たに委嘱を予定している候補者は6名で、任期は令和2年11月1日から令和4年10月31日の2年間となります。

次に3ページの参考資料をご覧ください。候補者6名のうち再任が3名、新規が3名でございます。また委員構成といたしましては、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験者として3名、学校教育関係者として2名、社会教育関係者として1名でございます。なお各候補者の所属等につきましては、資料のとおりでございます。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございますでしょうか。

なければ、本協議会の職務等について簡単にご説明いただけますでしょうか。

#### ○稲葉郷土博物館金のすず副館長

本協議会につきましては、博物館法第20条で置くことができるとされているものでございます。博物館の運営に対して、館長の諮問に答えるとともに色々な意見を述べる機関と定められております。博物館の活動等に関して助言やご意見をいただいております。

す。定例会は年2回行っております。

### ○高澤教育長

ご質問がなければ、ご意見はございませんでしょうか。

＜意見なし＞

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第20号「木更津市郷土博物館金のすず協議会委員の委嘱について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

＜挙手全員＞

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

続きまして、議案第21号「令和2年度教育功労者の表彰について」を議題に供します。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

### ○岩埜教育部長

議案第21号「令和2年度教育功労者の表彰について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料4ページをご覧ください。本議案は本市における教育、学術または文化の振興に関し、特に顕著であった個人または団体を教育功労者として表彰することについて木更津市教育委員会表彰規程第3条並びに木更津市教育委員会組織及び運営規則第5条第9号の規定により、議決を得ようとするものでございます。

表彰の候補者につきましては、5ページから11ページの候補者名簿にございます14名及び1団体の方々となります。今回の候補者につきましては14名1団体のうち、12名が教職員であり、木更津市教育委員会表彰規程第2条第1号の「教職員にして教育向上のため尽力し、その功績が顕著な者」に該当するほか、教職員の勤続年数等を別途定めております表彰基準の内規に基づき選定させていただきました。また同条第4号の「学術又は文化の向上発展について、その功績が顕著であったもの」に該当する方として2名、団体として1団体を選定させていただきました。

それでは、表彰候補者の氏名を申し上げます。木更津第一小学校校長 河野 勝 様、東清小学校校長 前田 達哉 様、木更津第三中学校校長 齊藤 毅人 様、鎌足中学校校長 藤寄 保 様、太田中学校校長 市原 浩 様、畑沢中学校校長 平 一品 様、岩根西中学校校長 小峯 清茂 様、波岡中学校校長 矢田 博幸 様、岩根小学校教諭 白石 雅子 様、請西小学校教諭 大庭 俊哉 様、木更津第三中学校教諭 高梨 朋子 様、畑沢中学校事務長 丸山 隆子 様、郷土博物館金のすず協議会委員長 中村 哲 様、郷土博物館金のすず協議会副委員長 荻野 啓治様、かずさジュニアオーケストラ様、以上14名1団体の方々でございます。それぞれの方の功績につきましては、候補者名簿記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

### ○高澤教育長

ただいま、事務局から提案理由等の説明がありました。この件につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

まず1点ですが、推薦された先生方の内規について簡単に説明いただけますか。

### ○今井教育部参事兼学校教育課長

校長につきましては市内在職15年以上、それ以外の教頭・教諭等につきましては市内在職20年以上という内規がございます。そちらに照らし合わせまして被表彰者を推

薦しております。

**○武井委員**

その内規ですと、例えば木更津市と袖ヶ浦市等、2か所以上の市から表彰されるという事はあるのでしょうか。

**○高澤教育長**

可能性としてはございますが、実際はほとんどないものと考えております。またこちらに記載されている先生方については全て今年度で退職される方々となります。

**○井上委員**

先ほどの内規で校長先生以外は20年以上の市内在職という話でしたが、それ以外に何か基準等はあるのでしょうか。また、市内全体で見た時の退職者は何名程度いらっしゃるのでしょうか。

**○今井教育部参事兼学校教育課長**

1つ目、基準についてですが、基本的には市内在職20年以上かつ今年度退職の先生方であれば推薦をさせていただいております。また市内全体の退職者数については現在、しっかりした数字は把握できていないところですが、20年以上となりますと概ね教職の半分以上を木更津市で勤めることが基準となっておりますので、それなりに人数は絞られております。

**○井上委員**

そうなりますと、例えば転勤数が多い先生方はなかなか表彰基準に上がらないといったこともあり得るのでしょうか。仕事ぶりは他の先生と遜色がないにも関わらず表彰されないのは残念に思ったりもするのですが。

**○今井教育部参事兼学校教育課長**

ご指摘いただきました内容はまさにその通りではございます。しかしながらやはり木更津市での功労表彰ということになりますので、他市での勤続等ではなく、あくまで本市でどれだけ勤務いただいたかといったことを重要視している基準ということでご理解いただければと思います。

**○武井委員**

今、この被表彰者候補の方々については今後もう他市に異動することではなく、木更津市で退職される方になるということでしょうか。この半年の間になります。異動等はないのでしょうかということですが。

**○高澤教育長**

通例ではございますが、56から57歳以上になりますと、他市への異動は基本的に無くなります。ですので武井委員がおっしゃったようなケースはまずないと考えております。

**○武井委員**

ではこの近隣市でもちょうど同時期に功労表彰式を開催されているのでしょうか。

**○高澤教育長**

他市の状況については正確に把握しておりませんが、時期はともかく開催をされていると思います。

## ○豊田委員

功労表彰式及び祝賀会等については例年通り執り行う予定なのでしょうか。

## ○事務局

新型コロナウイルスの感染がまだ拡大しておりますので、功労表彰式につきましては来賓等の人数を制限した形で執り行う予定で進めております。また祝賀会につきましては今年度は取りやめることを決定いたしました。

## ○高澤教育長

ほかにご質問がなければ、ご意見はございますでしょうか。

<意見なし>

ご意見がなければ、採決に移ります。議案第21号「令和2年度教育功労者の表彰について」につきまして、原案どおり賛成の方、挙手をお願いいたします。

<挙手全員>

賛成全員で原案どおり決定いたしました。

以上で、本日予定しておりました議案の審議を終了いたします。

続きまして、報告事項に移ります。

報告第11号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費9月補正予算案）について」事務局から説明をお願いいたします。

## ○岩埜教育部長

報告第11号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（令和2年度教育費9月補正予算案）について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料12ページをご覧ください。この報告は、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、教育長の臨時代理により処理を行いました案件に関するものでございます。13ページをご覧ください。9月市議会定例会に提案する教育委員会に係る令和2年度9月補正予算案につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、17ページのとおり令和2年8月17日付けで市長から教育委員会教育長に対し意見の聴取がございましたが、9月市議会定例会への議案上程の日程を勘案すると、期日までに教育委員会会議を招集する暇がございませんでした。そのため、14ページにございますとおり8月20日付けで教育長の臨時代理で処理をし、「意見なし」と回答いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

それでは、教育委員会に係る9月補正予算案の概要につきましてご説明申し上げます。

15ページをご覧ください。今回の補正予算につきましては、はじめに歳入といたしまして補正前予算額（予算現額）18億2,985万8千円であったところ、459万6千円を減額し、総額18億2,526万2千円にしようとするものでございます。続きまして、16ページをご覧ください。歳出といたしましては、補正前予算額（予算現額）52億2,276万9千円であったところ、50款教育費を692万5千円減額し、総額を52億1,584万4千円にしようとするものでございます。

それでは歳入・歳出のうち、人件費を除く補正予算の内容につきましてご説明申し上げます。18ページから25ページまでが、補正予算及び補正予算に関する説明書の教育委員会

に関する部分の抜粋でございます。まず歳出をご説明させていただき、その中で、関連する歳入をあわせてご説明申し上げます。

23ページをご覧ください。5項 教育総務費、17目 まなび支援センター費、説明欄1. まなび支援センター事業費の(1)研修会運営費20万円、(2)コンピューター事業関係費21万円、(3)小中学校音楽会事業費31万6千円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった研修会、音楽会等によるものでございます。続きまして、説明欄2. まなび支援センター管理運営費の45万円の減額につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、市全体として今年度の歳入が減ることが予想されることから、事業の精査を行った結果減額したものでございます。

続きまして、10項 小学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校維持管理運営費の(1)小学校運営費8万2千円につきましては、健歯児童生徒審査会が中止となったことに伴い、送迎バスの賃借料を減額したものでございます。続きまして(2)小学校施設管理費126万8千円につきましては、小学校が休校となっていた期間の光熱水費について減額したものでございます。続きまして、説明欄2. 学校水泳指導民間活力導入事業費500万円につきましては、今年度プールの授業を取りやめたことに伴い、全て減額したものでございます。続きまして、説明欄3. 新型コロナウイルス感染症対策事業費の(1)小学校新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当したことに伴い、事業全体としての金額に変更はないものの、財源の内訳が一般財源より国庫支出金に変更となったものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして19ページをご覧ください。60款 国庫支出金、10項 国庫補助金、5目 総務費国庫補助金、説明欄1. 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金3億5,554万3千円が、教育委員会以外も含めた本市全体での臨時交付金の歳入補正予算でございます。教育委員会のみならず、市全体として新型コロナウイルスに係る事業を実施しているため、歳入については一括して受け入れております。本臨時交付金のうち1億194万8千円が、教育委員会関連事業に充てられております。なお、以降の説明において、臨時交付金を充当している事業は歳出のページでのご説明のみとさせていただきます。

23ページにお戻り願います。続きまして(2)修学旅行等キャンセル料支援事業費82万8千円につきましては、中止となった小学校6年生の修学旅行等のキャンセル料について、全額公費負担とするため増額するものでございます。なお本事業についても、一部、臨時交付金を充当しております。

続きまして、10目 教育振興費、説明欄1. コンピュータ教育事業費の(1)小学校コンピュータ教育事業費、(2)小学校GIGAスクール通信機器整備事業費につきましては、全体としての金額に変更はございませんが、臨時交付金を新たに充当しているものでございます。

続きまして、15項 中学校費、5目 学校管理費、説明欄1. 学校維持管理運営費の(1)中学校施設管理費77万円につきましては、中学校が休校となっていた期間の光熱水費について減額したものでございます。

24ページをご覧ください。続きまして、説明欄2. 学校施設改修事業費の(1)木更津

第二中学校駐輪場設置工事費 503 万円につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、市全体として今年度の歳入が減ることが予想されることから、事業の精査を行った結果減額したものでございます。続きまして、説明欄 3. 新型コロナウイルス感染症対策事業費の(1) 中学校新型コロナウイルス感染症対策事業費につきましては、全体としての金額に変更はございませんが、臨時交付金を新たに充当しているものでございます。続きまして、(2) 修学旅行等キャンセル料支援事業費 417 万円につきましては、中止となった中学校 3 年生の修学旅行等のキャンセル料について、全額公費負担とするため増額するものでございます。なお本事業についても、一部臨時交付金を充当しております。

続きまして、10 目 教育振興費、説明欄 1. コンピュータ教育事業費の(1) 中学校コンピュータ教育事業費、(2) 中学校 GIGA スクール通信機器整備事業費、(3) ICT を活用した家庭学習支援事業費につきましては、全体としての金額に変更はございませんが、臨時交付金を新たに充当しているものでございます。

続きまして、25 項 社会教育費、5 目 社会教育総務費、説明欄 1. 芸術文化振興事業費の(1) 芸術文化振興事業費 13 万 6 千円につきましては、中止となった音楽鑑賞教室にかかる予算を減額するものでございます。続きまして(2) 芸術文化に親しむまちづくり振興事業費 131 万 1 千円につきましては、中止となったコンサート開催にかかる予算を減額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして 19 ページ以降をご覧ください。55 款 使用料及び手数料、5 項 使用料、30 目 教育使用料、説明欄 2. 芸術鑑賞観覧料 34 万円の減額、及び 20 ページの 65 款 県支出金、5 項 県負担金、25 目 教育費県負担金、説明欄 1. 県民芸術劇場公演共催負担金 15 万 6 千円の減額、及び 22 ページの 90 款 諸収入、30 項 雑入、15 目 雑入、説明欄 1. 一般財団法人地域創造負担金及び助成金 10 万円の減額が、それぞれ本事業の中止に伴う歳入の減額となります。

24 ページにお戻り願います。続きまして、説明欄 2. 上総木更津金鈴塚古墳出土品国宝化推進事業費 5 万 4 千円につきましては、中止となった講演会にかかる講師謝金等の予算を、減額するものでございます。続きまして、説明欄 3. 市史刊行事業費の(1) 木更津市史編さん事業費 372 万円につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により刊行できなくなった「民俗調査報告書 1」にかかる筆耕翻訳料、印刷製本費等の予算を減額するものでございます。

続きまして、15 目 公民館費、説明欄 1. 公民館教育活動費の(1) 各種教室等開催費 50 万円につきましては、中止となった自主事業にかかる講師謝金等の予算を減額するものでございます。続きまして、説明欄 2. 公民館管理運営費 251 万 1 千円につきましては、6 月 1 日まで公民館の臨時休館を実施したことに伴い、委託料等を減額するものでございます。

恐れ入りますが、関連する歳入といたしまして 19 ページをご覧ください。55 款 使用料及び手数料、5 項 使用料、30 目 教育使用料、説明欄 1. 公民館使用料 400 万円につきましては、臨時休館に伴い今年度の使用料が当初より減ることを見込んで減額するものでございます。

25 ページにお戻り願います。続きまして、説明欄 3. 新型コロナウイルス感染症対策事業費 357 万 8 千円につきましては、公民館再開後の感染症対策に万全を期すために必要な

消毒用エタノールやサーモグラフィ等の購入のため、増額するものでございます。なお本事業についても、一部臨時交付金を充当しております。

続きまして、20目 図書館費、説明欄1. 図書館維持管理費18万1千円につきましては、現在実施しております返却された全ての図書の消毒等を今後も継続していくため、必要な除菌剤等の購入予算として増額するものでございます。なお本事業についても、臨時交付金を充当しております。続きまして、説明欄2. 図書購入費600万円につきましては、市民の読書環境の充実に向けて図書館の蔵書を増やす予算を増額するものでございます。なお本事業についても、一部臨時交付金を充当しております。続きまして、説明欄3. ブックスタート事業費17万7千円につきましては、乳児4か月健診が10月以降も個別検診となる可能性が高いことから、本事業を今後も継続させるために必要な郵送料等を増額するものでございます。なお本事業についても、一部臨時交付金を充当しております。続きまして、説明欄4. 新型コロナウイルス感染症対策事業費の(1) 図書館内感染症対策事業費132万円につきましては、図書館が「新しい生活様式」に対応した施設として、市民が安心できる環境を提供するため、新たに図書除菌機を導入する予算として増額するものでございます。なお本事業についても、一部臨時交付金を充当しております。

続きまして、27目 博物館費、説明欄1. 博物館管理運営費3万7千円につきましては、郷土博物館金のすず旧安西家住宅も他の公共施設同様、6月まで臨時休館を実施したため、その間の委託料等を減額するものでございます。続きまして、説明欄2. 上総金鈴塚古墳出土品再整理報告書等刊行事業費84万6千円につきましては、執筆者との打ち合わせ作業ができなくなかったことによる、協力者謝金・執筆者交通費等を減額するものでございます。

続きまして、30項 保健体育費、20目 学校給食費、説明欄1. 給食関係費の(1) 学校給食施設関係費73万8千円につきましては、小中学校が休校となっていた期間の光熱水費について減額したものでございます。また、補正予算につきましては9月市議会定例会に上程し、9月24日に議決されたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

#### ○渡部委員

議案資料25ページ、図書館費の説明欄2. 図書購入費が600万円増額したとのことですが、どういった図書を購入される予定なのでしょう。

#### ○岩埜教育部長

図書の購入にあたりましては、図書館司書等が集まった会議がございまして、その中で協議をしつつ最終決定をするものでございます。今回に限らず、新しい図書の購入は定期的に行っておりますので、概ね2週間に1回程度のペースで会議を開き、利用者からの要望等も踏まえ、購入を行っております。

#### ○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、次の報告事項に移ります。

報告第12号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案(財産(物品)の取得)



について」事務局から説明をお願いいたします。

#### ○岩埜教育部長

報告第12号 臨時代理の報告「市議会の議決を要する事件の議案（財産（物品）の取得について」の提案理由をご説明申し上げます。

議案資料26ページをご覧ください。この報告は、市議会の議決を要する事件の議案（財産（物品）の取得）について、小中学校のタブレット端末購入にかかる契約締結が、市議会定例会の事務手続き上、教育委員会会議に諮る暇がなかったことから、木更津市教育委員会組織及び運営規則第6条第1項の規定により、27ページのとおり令和2年8月21日付けで教育長の臨時代理で処理をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告するものでございます。

28ページをご覧ください。今回の物品購入契約につきましては、市内小中学校のICT化を見据え、児童生徒全てにタブレット端末を配布するための物品購入となります。また、契約金額及び契約の相手方につきましては、資料記載のとおりでございます。なお、本議案につきましては、9月市議会定例会に追加で上程し、9月24日に議決されたことを申し添えます。

説明は以上でございます。

#### ○高澤教育長

ただいま、事務局から説明がありました。

この件につきまして、ご質問・ご意見はございますでしょうか。

#### ○井上委員

タブレット購入にあたっては、概ね1台いくらか程度での購入になったのでしょうか。

#### ○前田まなび支援センター所長

本案件につきましては国の補助金も使用しておりますので、基準として1台4万5,000円以内という額が示されております。実際の購入も同等の額となりました。

#### ○井上委員

基本的な質問で申し訳ございませんが、辞退と未入札の違いは何でしょうか。

#### ○岩埜教育部長

今回の入札につきましては、金額が大きいため電子入札の形式を取っております。電子入札の場合、各業者がシステムにアクセスしまして金額の入力、または何らかの理由で入札に参加できない場合、辞退の手続きを行います。未入札につきましては業者がそもそもそういった手続きを全くしない、アクションのないまま期間が終了したものととなります。

#### ○井上委員

そうしますと、未入札の業者の場合は名乗りは上げたけれどもアクションはなかったということになるのでしょうか。

#### ○岩埜教育部長

こちらは指名競争入札という方式で行っておりますので、入札業者を本市で選ばせていただいて、業者に通知する形となります。そのため、選ばせていただいた業者が何らかの理由によりこの入札には参加できない、難しいとなった場合に辞退等がおきます。

## ○井上委員

追加での質問なのですが、議案資料29ページを見ますと1番、2番の業者はかなり近い数字での入札額となっている一方、落札された15番の業者と大きく差額があります。こういった差についてはどういった理由で起こるのでしょうか。

## ○岩埜教育部長

ひとえに企業努力という形になると考えております。予定価格と申しまして、この価格以下であれば落札してもらい目安の金額をあらかじめ庁内で決めるのですが、今回の予定価格については先ほどまなび支援センター長が申し上げましたとおり、1台4万5,000円以内での金額を想定して定めております。落札した業者についても落札率が99.8パーセントという結果になりましたので、後の2社についてはどうしてもその金額では難しかったという理由等が考えられると思います。

## ○井上委員

この金額については、単純にタブレットの購入費のみになるのでしょうか。

## ○岩埜教育部長

その通りでございます。タブレットに入れるソフトや今後の保守等については別途予算を措置しておりますので、現在並行して進行中となります。

## ○前田まなび支援センター所長

タブレットにつきましては、この購入のみですとすぐ児童生徒が使える状態ではございませんので、購入後は保守業者に一旦納入いたしまして、必要な設定等を終えていただき、最終的に児童生徒の手に渡ることとなります。この保守に関しては、学校のほうにすでに入っているネットワークとの互換性等を考える必要がありますので、現在ネットワーク関係の契約を行っている業者で一括管理をするという観点から、その業者と随意契約をする予定でございます。

## ○高澤教育長

では最後に、タブレットの設定等を終了し実際に子どもの手に渡るのはいつ頃の予定なのか、説明いただけますか。

## ○前田まなび支援センター所長

10月末の段階で、購入した端末が保守業者に納入される予定です。その後保守業者の作業期間が概ね年内で終わるとの見込みで進めております。現在、並行して校内のLAN工事を行っておりますが、その設定等が終わり次第入れるということです。契約上は2月末が期限となっておりますが、1月末から2月頭頃に入れられるよう検討しております。

## ○高澤教育長

ほかにご質問・ご意見がなければ、報告事項につきましては、以上といたします。続きまして、その他の事項につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

### 【その他、事務局連絡・報告事項】

- ・令和2年9月市議会定例会の一般質問における答弁要旨について

説明：岩埜教育部長

- ・令和元年度教育費決算について  
説明：岩埜教育部長
- ・木更津市小規模特認校の転入学手続きに関する要綱の改正について  
説明：今井教育部参事兼学校教育課長
- ・令和3年木更津市成人式について  
説明：鈴木生涯学習課長

### ○高澤教育長

その他、委員からご意見等ございますか。

＜意見なし＞

なければ、その他を終了いたします。

以上をもちまして、令和2年9月定例教育委員会会議を終了いたします。

会議録署名人 教 育 長  
委 員